

2 自己評価と課題

(1) 大学の改革・改善等に関する調査と企画立案

学長・副学長を補佐し、調査と企画立案を行った。また学長・副学長と学内各組織との連絡・調整の役割を果たした。本学の国立大学法人化に関しては、平成15年9月に国立大学法人筑波大学「中期目標・中期計画（素案）」、平成16年2月に「年度計画（素案）」をまとめた。

今後は、法人化に伴い企画調査室は改組されるが、企画調査室が果たしてきた役割は、法人化後の本学においても必要な機能である。平成16年度以降の国立大学法人筑波大学が、建学の理念の下に大きな果実を収穫するために、再編のための組織戦略が重要な課題となる。

(2) 自己点検・自己評価及び外部評価のあり方

本学の点検・評価体制は、自己点検・自己評価に関わる「年次計画」と「年次報告」、及び外部評価であった。平成16年度からは、国立大学法人化を機会に、「個人及び組織の業績評価」で代替され、将来的には、個人や組織への資源配分等に反映される予定である。評価と資源配分は、法人化された大学の管理運営組織等（新体制）での重要な検討課題である。また、大学評価・学位授与機構による第三者評価に対して、提出する資料やヒアリングに対するノウハウを、担当者が変わっても組織の知恵として、それらが学内に残るようにマニュアルや注意事項について文章化し、蓄積していくことが重要である。

1.5 事務局

1 事務局の活動

(1) 点検・評価細目について

事務局の自己点検・評価については、①「事務局に係る年次計画の達成状況」及び②「各部及び教育研究支援室における重点課題の達成状況」の二つの細目を掲げて実施している。

(2) 具体的な点検・評価

① 事務局に係る年次計画の達成状況

平成15年度の事務局に係る年次計画は、「本学が目指す大学像の実現及び法人化を踏まえて、現行の事務局を順次、①管理運営部門、②事業部門、③各局に係る教育研究等の支援業務を行う支援部門に再編することとし、その準備体制を進めるとともに、それぞれの機能の強化を図り、法人化後の本学の運営を支える体制の構築を進める。」であるが、その達成状況は、次のとおりである。

法人化に際し、事務局を次のとおり再編成することとし、国立大学法人への移行準備を行った。

(ア) 本部管理部門

本部に総務・企画部、組織・人事部、財務部、学群・学生部、大学院部、研究事業部及び施設部を置き、各部長は担当副学長補佐を兼務する。

(イ) 業務部門

- ・ 附属病院に病院総務部を置き、病院総務部長は附属病院長補佐を兼務する。
- ・ 留学生センター及び学術情報メディアセンターに、当該センター長の指揮の下に次長（課長補佐級）を配置する。

(ウ) 教育研究支援部門

- ・ 附属図書館に、附属図書館長の下に附属図書館副館長を配置する。
- ・ 東京キャンパスに附属学校教育局を置き、附属学校教育局教育長の下に附属学校教育局次長を配置する。
- ・ 大学院博士課程の各研究科に支援室を置き、各研究科長の下に支援室長（課長級）を配置する。

② 各部及び教育研究支援室における重点課題の達成状況

ア 総務部

- (ア) 開学30周年記念式典及び祝賀会を実施した。
- (イ) 開学30周年の各記念事業を遂行するための募金活動を行った。
- (ウ) 行政事務のペーパーレス化（電子化）実施計画に基づき、全ての行政文書を電子文書として保存し、一括管理できるシステムを整備した。
- (エ) 法人化に向け、学内規則等の体系化について検討を行うとともに、法人規則等の制定準備を行った。
- (オ) 職員の研修に民間企業人及び民間研修機関の専門講師を講師として招き、より研修効果を高めた。
- (カ) グループウェア（Notes）を利用したメールシステムからWeb型メールシステムへの移行を行った。
- (キ) 財務会計システムの平成16年4月の稼動に向け、各種システムの整備・構築を行った。

イ 企画部

- (ア) 筑波大学法人化準備委員会の運営や中期目標・中期計画の策定を支援するなど国立大学法人への移行準備を行った。
- (イ) 大学評価・学位授与機構による大学評価等の業務を支援した。
- (ウ) 筑波大学地域貢献推進委員会及びつくば市と筑波大学との連携協議会並びに地域貢献のための事業を支援した。
- (エ) 広報・公開室の広報体制の在り方についての基本方針の策定を支援した。
- (オ) 入学式、講演会等をホームページ上から中継するなど、社会への情報発信の充実を図った。

ウ 経理部

- (ア) 法人化に向け、財務会計制度を構築した。
- (イ) 平成14年度に引き続き、国立大学法人への移行準備として財産の特定作業を実施した。

エ 学務部

- (ア) 新学務システム（TWINS）を大学院に導入するとともに、授業評価等に利用するアンケート機能の利便性向上のための授業評価支援システムを構築した。
- (イ) 法学及びビジネス関係の専門職大学院の平成17年度設置に向け、計画案の策定を支援した。
- (ウ) 数理工学科学研究科の前後期の区分制への転換及び新たな関係方式による後期のみの専攻の設置に向け、計画案の策定を支援した。

オ 研究協力部

- (ア) 文部科学省の知的財産戦略推進事業の一環として筑波大学知財統括本部の設置を支援した。
- (イ) 研究者情報としての研究業績項目の充実を図り、提供情報の更新の迅速化を行うとともに、各研究者の情報提供の負担を軽減することを目的とし、教員情報システムの設計及び開発に着手した。
- (ウ) 研究用微生物を用いる実験の適切な管理を図るための「筑波大学バイオ研究セーフティガイド」を作成し、実験責任者に配布するなど研究に係る安全確保の体制の整備を図った。
- (エ) 交流協定締結機関を28ヶ国101機関（平成14年度25ヶ国96機関）に拡大するなど国際交流協定の質的充実等を支援した。
- (オ) トップマネジメントによる海外の有力大学等との協定の新規開拓事業の一環としてハーバード大学など3大学に調査団を派遣した。
- (カ) 外国人留学生後援会の一層の拡大を図るため、本学の教職員、名誉教授、学内外の外国人留学生支援団体等に対し広く募集を行い、509の個人、団体の会員から1,940,000円の会費が寄せられた。
- (キ) 外国人留学生に対し、賃貸住宅入居時の連帯保証事業、一時金の貸出事業及び緊急時の支援事業を行った。

カ 学生部

- (ア) 「つくばスチューデント」等を利用し、学生の安全性の確保及びセクシュアル・ハラスメント防止について啓発を図った。
- (イ) 学生の事件・事故防止のため、つくば中央警察署による移動交番の開設に協力した。また、安全

キャンペーンを学内5か所で実施した。

(ウ) 学内における交通事故の撲滅を図るため、学期ごとに二輪車を対象とした交通安全立哨指導を行った。

(エ) 学生組織及び各サークル（課外活動団体）のWebページが適正に運用されるよう学生の代表者等に指導を行った。

(オ) 学群・学類学生（9,096名）を対象に第7回学生生活実態調査を実施した。

(カ) 就職情報提供システムを改善し、卒業・修了年次の学生のみならず、学群・大学院の全在学生からの進路希望登録を可能とした。

(キ) 就職開拓のための首都圏及び地方都市への企業訪問を積極的に行った。また、各地方都市新聞社主催による企業との情報交換会に参加し、求人情報の収集及び本学の就職情報提供システムによる求人情報の提供について周知を図った。

(ク) 教員・公務員採用試験対策として各種ガイダンスに加えて専門業者による模擬試験を導入した。

キ 病院部

(ア) 法人化に際し、附属病院の経営基盤の強化を図るため、附属病院長を補佐する組織として経営戦略チームを置くこととし、国立大学法人への移行準備を行った。

(イ) ISO9001認証の取得に関し、品質マネジメントシステム審査登録機関による本審査を受けるための業務を行った。

(ウ) 日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成16年2月に受審するための業務を行った。

(エ) 経営情報分析システム及び法人化に向けた管理会計システムを導入し、環境設定の構築を開始した。

(オ) 平成16年度に新設される周産期総合医療センターの設置に向け、積極的な業務支援を行った。

(カ) 包括評価に係る院内説明会を複数回開催し、制度・主旨の周知を図った。

ク 図書館部

(ア) 法人化に向け、図書の資産評価のための基準に基づき蔵書点検を実施し、資産台帳を作成した。

(イ) 筑波大学開学30周年（創基131年）記念附属図書館貴重図書特別展を開催し、会期中は学内外から1,243名の観覧者があった。

(ウ) 文部科学省と共催で大学図書館職員長期研修を実施し、全国の国公私立大学等の図書系の係長を中心とする中堅職員40名（平成14年度比3名増）の参加があった。

(エ) 電子的資料整備の基本的考え方及び電子的資料整備に関する改善案を策定した。

(オ) 次のとおり利用者サービスの充実を図った。

- ・ 中央図書館及び図書館情報学図書館に自動貸出返却装置を設置した。
- ・ 土日祝日及び春季・夏季休業期間の貸出時間を拡大した。
- ・ 図書を借りた図書館以外の図書館でも返却できることとした。
- ・ 電子図書館システムに係る学位論文登録率の向上のため、学位授与者に対して勧誘活動を行った。
- ・ 蔵書をオンラインで網羅的に検索できるよう目録データが未入力である和装古書、貴重図書等の遡及入力を推進した。

ケ 学校教育事務部

(ア) 法人化に向け、学校教育部の附属学校管理機関化に伴う諸課題等について関係部課と連絡調整等を行うなど国立大学法人への移行準備を行った。

(イ) 筑波大学附属久里浜養護学校設置に向け、関係部課と連絡調整等を行うなど筑波大学附属久里浜養護学校（仮称）設置準備委員会の運営を支援した。

コ 施設部

(ア) 全学施設の企画から予算獲得・整備・保全まで総括的に管理する体制（附属病院施設：病院部管理課の施設系職員を施設部に移行）へと再構築することとした。

(イ) 施設の全学的スペース配分方策のため、体芸地区の施設実態調査を行った。

(ウ) 教育研究に対応するための施設の整備充実を図るため、次の事項を実施した。

- ・ 平成15年5月に体育総合実験棟，平成16年3月に総合研究棟B，総合研究棟D及び産学リエゾン共同研究センターが竣工した。
- ・ 生命科学動物資源センターの施設整備にPFI事業（民間資金の活用）を導入することとなり，ヒアリング等による技術審査の上，業者の選定を行った。
- ・ 施設の有効利用を図るため，施設利用状況の実態調査を行った。

(エ) 次のとおりキャンパスアメニティの向上を図った。

- ・ 開学30周年事業の一環として開学記念館周辺の緑地整備を行った。
- ・ 第一学群日棟トイレの増設，人間系学系棟，体育科学系棟メインフロアの整備等を行い，リニューアルモデル事業の一環としてトイレ（大学会館）の改修を行った。
- ・ 労働安全衛生法に対応するため，実験室等（4,300室）の安全管理に関する実態調査を行った。
- ・ 防犯，通行等に配慮し，危険箇所の整備として仮設本部棟南駐車場入口付近の外灯，ゲート付き駐車場外灯増設，仮設第三駐車場からのペDESTリアンの道路外灯新設，南地区陸上競技場横の歩道整備等を行った。
- ・ 学生の教育環境向上のため，第二学群人間学類学生控室の整備，留学生センター研修室の空調機設置，体育館のシャワー室改修等を行った。
- ・ 福利厚生施設の整備として平砂学生宿舎厨房の給排水管改修を行った。

サ 教育研究支援室

(ア) 次のとおり国立大学法人への移行準備を行った。

- ・ 博士課程研究科等の部局の業務執行，研究科関連センターの事務体制の整備等について検討を行った。
- ・ 多数の技術職員を配置している人文・数理等教育研究支援室及び人間総合等教育研究支援室（医学系）において技術職員の組織化に向け，検討を行った。
- ・ 物品確認及び整理を行った。

(イ) 図書館情報等教育研究支援室では，司書講習及び新任図書館長研修の受講状況，実施経緯，運営上の問題点，経費，社会貢献等について検討した。

(ウ) 人間総合等教育研究支援室（医学）が当番となり，平成16年3月16日に技術職員による全学的な「技術発表会」を開催し，口頭発表11件，ポスター発表14件の技術成果発表があった。多数の参加者の中で技術職員の意識の向上や職員間の交流の活発化を図ることができた。

2 自己評価と課題

- (1) 本学の事務組織は，大学の教育研究を支援する組織として，教育研究の進展に対応して必要とされる部署には検討を重ねた上で要員配置を行うなど，定員削減等要員確保が困難な状況の中で，組織が硬直化することなく，全体的には円滑に業務が遂行されたものと評価できる。
- (2) 平成15年度，事務局として対応した主な事項は，①法人化に際し，事務組織を本部管理部門，業務部門，教育研究支援部門に再編成することとし，国立大学法人への移行準備を行ったこと，②法人化に向け，学内規則等の体系化について検討を行うとともに，法人規則等の制定準備を行ったこと，③法人化に向け財務会計制度を構築したこと，④新学務システム（TWINS）の授業評価支援システムを構築したこと，⑤法人化後の博士課程研究科等の部局の業務執行，研究科関連センターの事務体制の整備等についての検討を進めたこと等が挙げられる。
- (3) 平成16年4月に国立大学が法人化されることに伴い，事務組織が企画立案等に積極的に参画し，学長，副学長，部局長等を補佐するなど，法人運営の専門職能集団として機能を発揮することが求められている。また，複雑，かつ，専門的な業務の増加などに機動的に対応することができるよう，職員の研修の実施，組織編成の見直し，定型業務の外部委託などを図る必要がある。